

# 総務産業常任委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和5年6月15日

午前10時 開会

○河部委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから総務産業常任委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本常任委員会に付託されました議案第15号「指定金融機関の指定について」及び議案第16号「泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」の以上2件について審査いただくものがありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本常任委員会に付託されました議案につきましては、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思っております。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願いいたします。

○山本市長 ただいま委員長のお許しを得ましたので、総務産業常任委員会の開会に当たりまして御挨拶申し上げます。

河部委員長、谷副委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃より市政各般にわたり御理解と御協力、御指導を賜っておりますことに対しまして、敬意を表する次第でございます。

本日の委員会は、さきの本会議で本常任委員会に付託されました議案第15号と議案第16号の2件について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○河部委員長 委員及び理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を御覧の皆様には発言者が分かるよう、御起立いただきますようお願いいたします。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって審査

の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第15号「指定金融機関の指定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○森委員 よろしく申し上げます。

これね、市民の皆さんはまだ御存じないだろうと思うんですけども、この件をお聞きになったら、寝耳に水というか、大変驚かれることだろうと思うんですよ。

御存じないでしょうけれども、これから御存じになるのかどうかちょっと分かりませんが、いわゆる今まで無償であった市の公金の収納及び支払いの事務が、年間二千五、六百万円になるんですね。これが一般財源から必要になるということなんですよ。

これはないものねだりかもしれませんが、一般財源に二千五、六百万円あれば何ができるだろうかと。普通の人は我々も考えると思うですよ。例えば議員の皆さん、一番市民から要望が大きい、気になるコミュニティバスがひよっとしたら1便増便できるかもしれない。ほかにもたくさんありますよ。

そういう状況を市民がお知りになっても、どうすることもできないというのが現状なんですけれども、この指定金融機関の指定については、市町村は任意なんですけれども、自治法に定められた国の制度なんです。

現に泉南市ももう既にもはやこの指定金融機関をなくすという選択肢はないんです。できないんです。この間もお聞きしましたようにね。

そんな中で、かといって泉南市に責任があるかということ、私はほとんどないんだろうと思います。国の政策に左右されてしまったと。長期にわたる大規模な金融緩和を続行した結果、それだけではないですけども、短絡的に言うと日銀の金融政策によってこのようなことを招いてしまったわけですよ。

そこで、やっぱりこれね、実は昨日全国議長会の総会があったんですけども、岸田総理も、それから松本総務大臣も、「我々は地方のために頑

張っている」とおっしゃっていました。「地方のために良い政策をこれからもやっていくんだ」とおっしゃっていました。「地方交付税も増額します」と。「臨時財政対策債については抑制します」と。そういうお話も、そこだけ私は耳に残っているんですけども、両者とも同じようなことをおっしゃっていました。

やっぱりこれは国に責任取ってもらえというわけでもないんですけども、あまりにも激変でしょう。激変緩和としてやっぱり交付税に色付けてもらうとか、あるいはしばらくちょっと補助金を出してもらうとか。

これはここで言ってもしょうがないことかもしれませんが、そういう選択、要望があってもよかったんじゃないかなと。これは泉南市だけじゃなくて、地方の全市においてね、と思います。これからでも遅くないですけども、その点についてどうかということです。

もう1点は、この頃地銀にかかわらず、メガバンクもそうですけれども、泉南市からどんどん撤退していつているよね。撤退が止まらない状況ですね。

これは、地域経済の活性化にとって、銀行というのは非常に大切なものやし、行政もやっぱり仲良く、うまく使えれば使っていかなければいけない存在だと思うんですよ。

ところが、現に創業支援未来計画というのにもありますけれども、今後市として金融機関とどういう取組をしていくのか、大層な話ですけども、お聞かせいただきたいと思います。

○岡田会計管理者兼会計課長 2点について御答弁申し上げます。

まず、このような状況に関して、国等への要望はということでございますけれども、まず、その前段でございまして、やはり指定金融機関を私ども指定しない形というのは、市民に対する影響も大きくなるということで、そういったことは実際考えていないところが事実でございます。

となると、やはり今回のように手数料を支払ってという形になっていくわけなんですけれども、委員御指摘のように、この状況は全国の多くの自治体で起きているところでございます。

したがって、やはりそういったところ、国策による影響ではないかという御指摘で、それに伴って要望はというところでございますけれども、申し訳ございません。寡聞にして市長会等でそういったところの要望を上げているかというのは、ちょっと私、存じ上げておりませんので、ここでは何とも言えないんですけども、ちょっとそちらのほうは今後調べてまいりたいと思います。

それから、2つ目の御指摘は、市からいろんな金融機関の撤退が止まらないという中で、行政と金融機関の今後の関係というところでございますけれども、私どもでは指定金融機関が昭和46年から3行体制でしてくださってきたわけでございますけれども、かなりこの厳しい現在の状況の中で、今回も応札には何とか2行が参加して下さったという経緯がございます。

そして、応札されなかったところ、あるいはこれまで指定行でなかったところも、今後も一定の協力をというふうなお話もいただいているところでございます。

つきましては、やはり金融機関と窓口になる会計課、私どもとしましては、地域の金融機関等と色々な協力関係といいますか、今後はいろいろお金をお借りしたりする御相談というのを積極的にしていかないといけませんので、そういったところで、しっかり関係をつくって、今後も地域の経済に寄与していただけるよう、銀行との関係をつくっていきたいと思います。

以上です。

○山本市長 議員が御指摘のとおりでして、やはりこの指定金融機関の大きな変化に関しましては、私が当選をしたときから、まさにこの話があったわけでございました。

各自治体の首長とも話をする中で、行政としてもこの問題に対して、この課題に対して要はスクラムを組んで対応するということが、もっと前段階であれば、もう少しいろんな交渉ができたであろうという話もございましたけれども、なかなか去年の時点では、それが難しい状態になっていたところでございます。

一方で、市長会のほうから、また国のほうにそういった声を上げていくということに関しまし

ては、私が把握している限りでは、大阪の市長会から、今回のような指定金融機関に絡むような金融系の要望というところは、なかったのではないかとこのように記憶しております。

今一度確認をさせていただきまして、同じように悩んでいる自治体がほとんどでございますので、この辺りは他の自治体の首長と意見交換をしたいなというふうに思っております。

**○大森委員** この条例の制定の理由の中に、金融機関を取り巻く社会情勢が変わったというようなことが書かれていますけれども、金融機関を取り巻く状況というのは、僕も一遍インターネットで打ってみたんですけれども、単純に悪いとは言えない状況はあるんですよ。

もちろん、いいとは書いていませんでしたけれども、ウクライナとロシアの戦争があって、それから冷え込んできたものから、だんだん回復傾向には行っているというふうなことが書いていましたわ。

一方、それでもやっぱり将来は不安やということもありますね。日本を見たって、株価が急にあれだけ上がってみたりとか、いろんな状況があって、円安で、やっぱりまたトヨタなんかは株価が上がったりしているから、本当に単純にはいかないんですけれども。

ただ、大変なのは金融機関だけじゃないのは明らかで、今も市長おっしゃったけれども、自治体も大変、市民の暮らしも大変ですわね。そこでどんなふうに対応をするかということですよ。

定期金利ももちろん庶民にも関わってきますから、そういうことを考えながら対応していかなくかんけれども。

これを読むと、無償ができなくなったから有償へというふうに書いてあるんですけども、これだけ読むと、今まで銀行が無償でやってくれた実費分を、全部泉南市が持たないとあかんのかと。持たないあかんというふうに読めるんですけども、これは実際どうなんですか。

どこの自治体でも実費分を全部持っているんですか。例えば実費分を全部持つんやったら、こんな入札する必要はありませんわね。じゃなくて、やっぱり実費分以外で入札で競争してもらって、

銀行同士でどれぐらいまで出せるかということで、それこそ皆さんよくおっしゃる民間活力の導入をしながら、できるだけ安くしようというようなことで、多分入札をしたんかなというふうに思えるんです。

1つまずお聞きしたいのは、一般競争入札ですけども、これ最低制限価格とか、予定価格というのがあれば、これはあると思うんですよ。その額について教えてください。

予定価格の積算根拠、これはちょっと本会議までに資料を出してほしいんですけども、積算根拠、これも明らかにしてほしいと。何で3年間で、消費税入れたら7,100万円かかります。

何でこういうことを聞くかということ、阪南市は公募型プロポーザル方式でやって、3,200万円なんですよ。3,243万円、同じ3年間ですよ。3,200万円ですよ。泉南市の約半分です。これをやっているんですよ。何でこういう違いが出るのか。

阪南市は一昨年やっていますわね。それでこれだけの金額ですよ。泉南市の半分ですよ。普通プロポーザルは一般競争入札より高くかかると言われていますけれども、それでも半分です。何でこんな違いが出るのか。

泉佐野市の実態はどうなっているんですかね。ちょっとお聞きしたら、人を派遣するのに二、三百万円と出しているだけやという話を聞きましたけれども、何でこういう違いがあるのか。

貯金額が泉佐野市は多いから、ほかのものは出さんでいいように交渉できているんやというふうにおっしゃっているというふうな話も聞きました。

それやったら、泉南市だってたくさんの貯金もしているし、定期もしているし、普通預金もしているし、それはお金借りるときもありますよ。借りるときもあるけれども、ちゃんと返しているしね。それで、貯金もしている。普段から活用しているから、そんなお互いのプラス・マイナスがあるわけでしょう。

そやから、そんな泉南市が卑屈になる。泉佐野市はどういう実態か分かりませんが、二、三百万円で済んでいるんやったら、そういう交渉ができたんじゃないかと思うんですよ。この差額

の大きさというのは驚く差があるんですが、これはちょっとやっぱり説明してもらわないと。

さきの質問者の方、7,000万円で寝耳に水で、これを市民が聞いたらびっくりするというふうにおっしゃったけれども、泉佐野市とか阪南市とのこの差を見れば、もっとびっくりすると思うんですよね。ちょっとこの辺のことを説明していただけますか。

○岡田会計管理者兼会計課長 順番に申し上げます。

まず、今回の一般競争入札の最低制限価格等でございますけれども、まず今回最低制限価格は設けておりません。予定価格につきましては、今回のケースですと公表しても問題ないということで、予定価格は3年間、税抜きで7,766万1,000円でございます。

落札額はお示ししたとおり、3年間税抜きで7,010万円、落札率は90.3%というふうになってございます。

それから、積算の根拠というところでございますけれども、私ども積算のほうとしましては、まず内容としては、大きく人件費であったり、手数料等という形になりますけれども、人件費としましては、市の窓口へ派遣していただく派出の銀行員さん2名分の人件費。

それから、年間8万件に及ぶ振込の手数料、これはデータで行うものと、それからやや割高になる紙ベースの通知書による振込手数料、それから振込手続の間違いを訂正するときの手数料、それから様々な口座振替等でも各種納入通知書等を、こちらまで送っていただいたりする、その取扱いをする手数料、それから私どもの市役所にある銀行さんの窓口、1階の窓口と日々銀行さんとの間で現金を輸送する必要があります。その輸送を安全にするための経費、さらに、この市役所内ではなくて、銀行支店さんの中での関係する様々な作業に必要な事務手数料等を積み上げて積算したところでございます。

あと最後に、各団体の状況ということで大きな違いがあるという御指摘でございます。

例えばお隣、泉佐野市さんは、現在市役所の窓口に来ておられる銀行員さんの派出経費だけを負担して、その他の手数料は無償となっております。

す。派出のほうは年間240万円と。

それから、阪南市さんのほうは、先ほど御披露がありましたように、3か年で税込みで3,500万円の契約という形。ただしこれは派出員さんが1名という形だということです。私どもは2名と、そういったところの差もありますけれども、そのほか、実際にはこの泉州各市でもまだ派出も受けながら、お金を払っていない無償で続けている団体もございます。

このように、今この自治体と指定金融機関を取り巻く契約の状況というのは大きく揺れ動く、変化するところでございます。

そのような中で、やはりかなり多寡、多い少ないが見られるという状況でございます。

それがなにゆえかという、これまでのその自治体と銀行さんとの関係、あるいは地域性、そういったところも関係しているのかもしれませんが、それらについて全てちょっと説明、あるいは解説することは難しいかなというふうに考えます。

例えばですけれども、私どものところに近い価格のところとしては、交野市さんは半年で1,300万円とか、富田林市さんは年2,300万円というような形のものをお支払いされているというような例もございますので、繰り返しになりますけれども、指定金融機関と自治体の関係というのは、非常にまだ差がどうしても生じてしまっている状況にあるかと思います。

なお、私どもの場合、年間2,500万円ほどのお金をお支払いするという形にはなりますけれども、それらにつきましても、これまで指定金融機関から優先的にお金を借りていたわけですけれども、それを指定金融機関から優先ではなく、基本公募でお借りすることによって、そういったところの金利を削減していくというところで、何とかこの銀行さんにお支払いする手数料の分を埋めて、メリットを出したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○大森委員 今、お聞かせいただいたように、泉佐野市では二、三百万円、それから阪南市では1人の銀行の人の派遣分ですかね、なんか2人と1人の違いがあるとおっしゃったけれども、1年間で見たら1,000万円ぐらいの違いが泉南市と阪南市

ではあるわけでしょう。人件費1人の分が違いますという説明にはなりませんわね。

今おっしゃったように、地域性とか今までの関係性があるかもしれない。ただこれは単純に説明できませんとおっしゃったけれども、これはやっぱり不十分だと思うんですね。

そういうことを含めてやっぱりきっちり話ししてもらわないと、市長も問題意識としては7,000万円も高過ぎると、何とか頑張って減らさないとあかんと、スクラム組んでやらなあかんとというふうにおっしゃっていて、その中で泉南市が一番高いわけでしょう。

阪南市は去年やっていることなので、先行でやっている阪南市が三千何百万円で済んでいるというのを御存じやったら、この七千何ぼというのを知ったときに、ちょっとどうなのかとか。

それから、予定価格を7,000万円に置いたときに、これでいいんかとか、そういうふうな疑問とか、阪南市の状況というのは御存じやったわけですか。泉佐野市の現状とかいうのは御存じやったんですかね。それを見て泉南市の状況で7,000万円というのは、これで問題ないと思われてこの入札を進めてきたんですかね。

スクラム組んでとか、市長もいろんなところのお話を聞いたとおっしゃったけれども、その辺のこの状況とか、話し合いとかいうのはどんなふうに行われていたんですかね、お答えください。

**○岡田会計管理者兼会計課長** 当然、周辺の自治体の状況というのは把握してございます。私どもの前任は、これまで数か年にわたっているような金融機関と、指定行とかも含めてバンクミーティング等を通じてどうあるべきか、というのを検討してきました。

その中で、大変厳しい事実、もうお金ないとかできませんわというようなところを突きつけられてきたというような状況がございます。

そういった中で、本市の場合、どのぐらいの経費が要るんだというようなところを各行がいるところで話を聞いてきた。そういった中で一定の見積りといいますか、そういったものができてきたという形になってございます。

やはりこれは本市にとっては積算といいますか、

数値については適正なものだというふうを考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○大森委員** 銀行がもうどうしても大変やと、これなかったら。泉南市がもってくれへんかったらあかんのやというような話があったみたいなことをおっしゃったけれども、阪南市は同じ池田泉州銀行ですよ。三千なんぼのプロポーザルね。それは泉南市と阪南市の財政規模を考えればとか、財政状況を考えれば、こんなに差が出てくるというのは、倍近い差が出てくるというのは、やっぱり納得いかないですよ。

市長や副市長は、こういう泉佐野市や阪南市の状況を御存じやったんですかね。その上でこの予定価格の設定とか、結局7,700万円というふうなことに對して疑問とか、いやこれはさっきの話じゃないけれども、市民に聞いたら驚くやろうとか。ちゃんと考えた結果で、今の岡田会計管理者の話やったら、前任者がずっと交渉してきた中でこういう結果になりましたというんやったら、それにふさわしいやっぱり説明をしてもらわないとあかんと思いますよ。

スクラム組んですると言うけれども、泉南市がそんな、こんな高い金額を出していたら、もう泉南市のせいで高くなるみたいなことを言われかねませんしね。

それで、まだこういう無償のままでしているところの自治体が幾つかあるという話やったわけでしょう。7,700万円あったら何ができる。年間2,500万円あったら何ができるという話がありましたよね。

そんなことを考えれば、やっぱり相当ちゃんとした資料の提出とか、それから説明とかやってもらわないと納得できない。

別に無償にしたからといって困っていない市があるわけでしょう。金額を低くしたからといって何もお金貸してくれないというふうなことじゃないわけでしょう。もうちょっと説明がないと納得できませんね。お答えください。

**○阿児副市長** お答えをいたします。

私、昨年8月からここに着任をいたしまして、もうそのときからすぐ前任の会計管理者の部屋に参りまして、今こういう課題があるんですという

ことで説明をいただいたのが始まりでございます。

これを今回この令和5年6月定例会で議案を上げさせていただくまで、ほぼ1年弱ずっと、この4月から会計管理者が異動しましたけれども、もう3月までもうずっとこの話をやっていたんです。

何をやっていたかといいますと、まず今3行体制で輪番でやっていますけれども、それが本来無償で維持できたら、これは一番良かったかも分からないんです。それをバンクミーティングで、それぞれ今の3行の意向なりの確認をずっとそれぞれでやっています、3行寄っていただいて打合せ等をずっと継続してやっておられました、前任の会計管理者は。

その中で3行体制が維持できないというのが、1つの理由だけではないんです。いろいろ銀行側の理由、3行輪番制ということになりますと、派出職員が1年ごとに銀行が替わるんです。

そうしたらその人が次にどこへ行くんだという話から始まりまして、要は人の配置が3年に一遍2人配置するということが、そもそも銀行側の経営のやり方として、なかなか難しいという状況が全国的にあるみたいなんです。

そうすると、派出の人件費も含めて、要は経費を指定金融機関として受ける場合には、費用を出してほしいというような話があって、結局3行輪番制がもう維持できないというのが確定したんです。

それはもう1行でも下りたら、これはうちのところはできませんと言ったら、これでもう3行体制ができなくなります。

3行輪番体制で、今まで無償でということだったんですけれども、当然これまでもそうだったんですけれども、逆にそうしたら何で銀行が無償で何のメリットがあって指定行を受けるのかということなんです。

昔は金利が高かったり、公共事業がバンバンあって、起債もどんどん発行してというような、右肩上がりの時代は、その3行体制のところで、いわゆる起債を公募によらずに、指定行が優先して貸し付けるという、いわゆる縁故債と一般的に呼んでおるんですけれども、その縁故債による起債の発行額というのがすごく高かったです。

それで高金利の時代でしたら、もうその指定行3行がそれぞれ縁故債を分担して受けることによる利息で、十分賄われたというのがこのずっと続いてきたわけです。

全国的に、冒頭で森委員のほうからも御指摘がありましたけれども、いわゆる低金利下でありますとか、そういうことと公共事業全体が縮小してきたというようなところで、いわゆる指定行が引き受ける、いわゆる縁故債の発行額がどんどん減ってきたんですね。そうすると、もう採算が取れませんか、こういう話になっているわけでございます。

そうしたら、各委員から御指摘いただいていますけれども、今までただだったのを7,000万円も払って、その分を市がどのように持ち出しするかというところでございます。

我々は当然3行輪番制であります、従来の枠組みを維持しますので、これまでもいわゆる縁故債を発行しておりますし、これからもろもろ、いろんな公共事業、公共施設の再編、学校の再編も含めた公共事業が出てきますけれども、今後も縁故債を発行し続けるという枠組みを維持していきます。

そうすると、市場で一般の公募債で決定する利息よりもかなり高い利息でお支払い続けるということのセットになるんですけれども、そうしたらどっちが得か損かというやっぱり判断をしないと、我々としても市民の方に顔向けできません。

これからは、1行で経費をお支払いして、指定行1行でいっていただくと。そうしたら、その逆にいうたら、今後は縁故債を発行しないと。今まで発行している部分はそのまま続きますけれども、今後いわゆる全て公募債で起債を発行することによる利息分の節減分というようなところと比較いたしますと、一定の期間が経過すると、非公募による起債の発行による金利の低下のほうが、我々としては有利になるであろうということの一定の見定めができたということなんです。

我々としなくても、3行輪番体制ができない中で、1行による指定行の方針にかじを切ったというところでございます。

です、年間2,570万円程度お支払いするわ

けでございますけれども、将来的には一定比較した中では、5年経過いたしますと収支は今まで高い利息を払っているよりも、市としては得になるという形での見積りといいですか、シミュレーションができましたので、今回そういう方向に切り替えたという経過でございます。

○河部委員長 ほかございませんか。いいですか。  
（「もうちょっと聞きたい」の声あり）また討論でしてください。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。  
（「ちょっと質問、すみません」の声あり）

○古谷委員 ちょっと1点だけ質問させていただきたいんですけども、これが銀行の数が泉南市とほかと違うというところで差が、まちの活性化で状況に差が出ているかなと感じるんですけども、私が住んでいる、居住しているところで、この都銀とその扱いでためているお金というのを、ちょうど僕が理事長時代にいろいろ模索させていただきました。

メガバンクに預ける部分とその手数料の分とかいろいろそういうのを考えたところで、信用金庫、そこに入れ替えをさせていただいた実績がございます。

少ない金額ですけども、そういうところの模索といいですか、やっぱりまちに魅力がなかったら当然どんどんATMとかも撤収していった実績もありますし、銀行もそういう手数料の状況があるんですけども、信用金庫とかのそういう入れ替えの模索とか打診とかはなかったのかどうか、ちょっとそれだけ1点、最後お聞かせください。

○岡田会計管理者兼会計課長 今回、先ほど申し上げたバンクミーティング、いろんな銀行さん等の御意見を伺う際に、市内におられます他の指定行以外の銀行さん、それから先ほど御指摘の信用金庫さんにもお話を伺ったと、お声がけをしたということでございます。

以上です。

○河部委員長 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 もう少し質疑もして説明もしてほしいんですけども、でないとやっぱりまだ納得でき

ない部分がたくさんあると。

でも、副市長のおっしゃったような縁故債の話とか、いろいろ計算したら高くなったとかというようなことは、ロジャなくてやっぱり資料として出してもらわないと、どれぐらい得になったのかね。

最低制限、予定価格よりも600万円ぐらい低くなっているんで、これだけでも差は生まれてくるのも当然ですよ。

そんなことを考えると、何よりも阪南市と比べて何でこんな違いが出るのかね。人件費はどこも持つところがたくさんあるというのは分かりますよ。手数料というのは、結局銀行の儲けやからね。それは何とかありませんかという交渉をみんなしているんやと思いますわ。

だから、人件費は出しますと。しかし手数料はおたくの儲けやから、そんなことも含めて交渉しながら、できるだけ市民の負担を減らすと、市の負担を減らすと。そんなお金があればほかに回そうということで取り組んでこられた。他市は取り組んでこられていると。

泉南市も多分そんなふうに取り組んでこられた結果、こうなったというふうに思っていますけれども、それなりのやっぱりちゃんとした説明とか資料とかを出してもらわないと、こんな阪南市との差額の違いというのは、こんな納得できませんよ。

今日は反対の討論をしますけれども、本会議までにやっぱりちゃんとした資料を出してほしいと。その上でもう一遍判断します。ちゃんと資料を出してください。何で阪南市との差があるのか、もう単純にプロポーザルでしたらよかったのと違うかと思ったりしますよ。何でこんな阪南市と差があるんか分からない、同じ銀行で。（「阪南のことは分かれへん、阪南のことは」の声あり）

そんなことも含めて、やっぱり説明してもらわなあかん。ほんでも、阪南市が3,600万円で済んだというようなことを市民の人が知ったら、何でという話になりますわね。何で泉南市が7,000万円で阪南市が3,000万円なんですかと言うて。

そういうことを含めて説明してもらわないと納得できないので、取りあえず今日は反対して、



ちゃんとした資料の提出、ちょっと委員長のほうもちょっといろいろ図ってもらうて。

○河部委員長 それは個人で取ってください。

○大森委員 積算根拠なんかも含めて口で言いはったけれども、ちゃんと出してくださいよ。委員会ではあかんと言うから、ちょっとお願いしますわ。そうやなかったら市民は納得しませんよ。

以上です。

○河部委員長 ほかがございませんか。———以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○河部委員長 起立多数であります。よって議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号「泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。

○大森委員 市民税関係のところで、令和6年から森林環境税というのが1世帯1,000円徴収されるということも、改正の1つの中身になっていて、森林環境税についての説明も資料の中に付けてもらっています。

森林環境税というのは、例えばNHKとか、それから読売新聞、読売新聞はつい最近の記事みたいですけども、それから大学関係者の方から、森林環境税を見直せと、与党の中からもこういう意見が出ているという記事が出てきています。

その主な理由というのは、1つはやっぱり森林環境税の使い方というか、活用にいろいろ問題があるんやという指摘ですよ。

1つは、森林環境CO<sub>2</sub>の温室効果ガス、森林がそういうのを回収してくれると、これがもう大事やから、そういう森林を育成するためのお金が必要やと。広く国民に負担を求めるということで1,000円ずつ取るということです。

CO<sub>2</sub>削減の理由というのは、市民よりもどっちかというたら企業の責任が大きいわけですよ。林野庁なんかは、企業にも負担を求めなきゃというふうに言ったけれども、これが決まった2016年のときに総務省は受けなくて、世帯当

り1,000円やと。

この住民税の1,000円上乗せに、その大学教授なんかは違和感を感じるとかということ言っているわけです。共産党なんかは、やっぱり企業に負担を求めないのはおかしいということで反対しているということですよ。

それと、先行して5年前からずっとこの環境税というのは泉南市にも入ってきて、泉南市でも基金をつくっていますよね。国から入ってきた森林環境税のお金を基金にためていますけれども、なかなかこれが活用されていないと、もう5割程度やということで読売新聞なんかは書いています。

何で活用されないかということ、人材がいなかったか、だから泉南市に下りてきても、森林のことに対応できるような人材がいなかったか、体制が取れないかということで、5割がたまったままになっているということなんですよ。

そこで1つお聞きしますが、泉南市の森林環境譲与税基金ですけども、現在高とその取り崩し額とその使い道はどうなっているのか。

だから、もうその新聞にあるように、1世帯1,000円ずつ取られたって、ちゃんと使い道がないようなものなら見直すべきやという指摘がどうなのか、泉南市の場合に当てはまるかどうか、一遍それも検討したいので、それについてお答えしてください。

○野澤理事兼総務部長 森林環境譲与税の基金残高とその使い道というところの御質問であったかと思えます。

まず、森林環境譲与税の令和4年度末の基金残高でございますが、1,865万4,000円となっております。

これまでに委員から御指摘ございましたように、令和元年度から譲与税の交付が始まりまして、今申し上げた数字が令和4年度の残高となっております。

これまでの活用事例としましては、令和3年度に内容としましたら、1つが森林整備ということで、倒木の除去であったり、危険木の撤去ということの活用と、また大阪府産材を利用したベンチの作製、設置ということで、令和3年度におきまして495万5,500円を取り崩しまして、その活用を

図っております。

令和4年度におきましても、今年度決算の部分でございますが、同様に森林環境の整備と併せて公園にベンチを設置したというふうな用途となっております。

以上でございます。（「令和4年度は幾らか」の声あり）令和4年度も同じように654万8,000円の支出で、内容としましたら同様に森林の整備と木材を使用したベンチを公園に設置したというふうにお聞きしております。

**○大森委員** 泉南市のほうは何か利用されているみたいで、金額も1,865万円残っていると聞いたときには、あっと思ったんですけども、いろんな利用がされていると。

本来でしたら、やっぱり地球環境とか、ベンチ作るとか、木材の利用が多かったみたいですが、そういうのに使ってもらえるような意味があるということですが、読売新聞の記事とか、NHKの記事とか、大学の先生の話なんかによると、全国調査すると5割程度しか使われていないということなんです。

それと、今回のこの税金の趣旨の中でもう1つ言われているのは、森林の整備を国から地方自治体のほうに、個人から地方自治体に回すというふうになっていると。

地方自治体で、今も言うたように、基金の活用もし切れないうらい体制がない中で、地方自治体でそういうことができるのかというようなことも、この森林環境譲与税の問題点として指摘されているんですよ。

そういうことなので、共産党はこれに反対と。多くのマスコミからも、見直しを求める声が上がっているということを紹介して。

あと、今後泉南市のほうとして、この森林環境税の使い道とか、それから本来の趣旨であった地球環境のCO2削減なんかのことなんかとか、それから管理についての何かお考えがあればお答えください。

**○宮阪市民生活環境部長** 森林環境譲与税の使い道というところでございます。

森林環境譲与税につきましては、CO2の削減以外にも、昨今の山地災害の激甚化を防止すると

というような目的もございます。

当面は、令和3年度から危険木の撤去等をおこなっているわけなんですけれども、それ以外にも木製ベンチの設置とか、そういうところをやっております。

今後も危険木の撤去をすべきところというのが、まだかなりありますので、そういったところに当面は使っていくというところで、森林整備の計画を令和7年度まで現在立てておるんですけども、その計画では、現在令和4年度は林道お菊松線のところの危険木の撤去をしておるんですけども、それを当面3年程度は続けて、その後それ以外のところについて進めていくというところが、今現在の計画というところになってございます。

**○河部委員長** ほかがございせんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

**○大森委員** 反対の立場で討論させていただきます。

もともと森林環境税については共産党が反対してきたということもありますし、それから今それが通って5年後の現在来年から1,000円ずつ取るということに関して、それから森林環境税の使い方なんかに関して、マスコミとか、それから学術のそういう人らが、見直しとか反対の声を上げている状況を見れば、やっぱりこれは何とか考え直す必要があるということです。

これは、1,000円の環境税を上乗せして来年から取りますよという中身のことでございますけれども、これ自体に反対するという意思を、それからいろんな環境を見れば、やっぱり見直しを求める声が出ていますので、そういうことを受けて反対とさせていただきます。

**○河部委員長** ほかがございせんか。——以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○河部委員長** 起立多数であります。よって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

以上で本常任委員会に付託されました議案の審査を終わります。

次に、本委員会の閉会中の継続調査の申出についてお諮りいたします。

お諮りいたします。本委員会の所管事項につきましては、調査研究のため引き続き閉会中の継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議長に対し、閉会中の継続調査の申出を行うことに決定いたしました。

なお、閉会中において調査を行う事件につきましては、委員長に一任していただきたいと思いません。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、総務産業常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時49分 閉会

(了)

委員長署名

総務産業常任委員会委員長

河 部 優